

正誤	
ページ	行
	誤
	正
令和五年一月二十三日（号外特第五号）外務省告示第二十八号（国際連合安全保障理事会決議に基づき資産凍結等の措置の対象となるタリバン関係者等を指定する件の一部を改正する件） （原稿誤り）	
二	三
—	—
	三
	二
	九
	日
	六
	日
	十
	月
	十
	年
	五
	和
	令
	三
	年
	三
	和
	二
	年
	二
	月
	十
	一
	日